

吸収分割に係る事前開示書面（追加）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面）

2026 年 5 月 28 日

トヨタ自動車株式会社

吸収分割に係る事前開示事項（追加）

愛知県豊田市トヨタ町1番地
トヨタ自動車株式会社
代表取締役 宮崎 洋一

トヨタ自動車株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）は、OneStream株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）との間で2026年5月20日に、吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といい、本吸収分割契約に基づき行う吸収分割を「本吸収分割」といいます。）を締結し、同日付で本吸収分割に係る事前開示書面（以下「本事前開示書面」といいます。）の備置を開始しておりますが、開示事項に変更が生じたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条第7号に基づき以下のとおり当該変更について開示いたします。

なお、本書面においては、本事前開示書面で既に開示した内容のうち変更の無い事項は記載しておらず、変更のある事項についてのみ記載しております。変更（追加）箇所は下線で示しております（下記の項目番号は、本事前開示書面の項目番号と対応しております。）。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

- (3) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第4号ハ）

吸収分割承継会社は、2026年5月28日付の吸収分割承継会社の株主総会において、第三者割当の方法によるA種優先株式の発行を決議いたしました。

以上